

# 健康・こども部の基本方針

(職員数は平成30年4月1日現在)

部局名 健康・こども部

部長名 たかはし 高橋 孝祥

部局内の執行体制		
課名	課長名	職員数
保育課	すがぬま ひでし 菅沼 秀敏	158
こども家庭課	よしざわ たつお 吉澤 達夫	32
健康課	いそべ たつお 磯部 達男	32
青少年課	しのざき みつのり 篠崎 光徳	22
保険年金課	すのはら あきひこ 春原 昭彦	40

## 基本方針

子どもの健やかな成長を支援し、安心して子育てができる環境づくりとともに、青少年の健全育成と非行防止を推進し、次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長できる環境づくりに努めます。また、生涯にわたり健やかで心豊かに生活できるよう、市民・地域団体・事業者と相互に連携を図りながら健康づくりを推進します。  
国民健康保険制度改革（広域化）の円滑な施行と国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の健全な運営に努めます。

## 総合計画関連施策

### 施策名

基本施策 1－⑤ 青少年の健全育成を推進する  
基本施策 2－① 子育て支援を充実する  
基本施策 2－② 健康づくりを推進する  
重点施策 II－（1）若い世代の結婚・出産を支援する  
重点施策 II－（2）安心して子育てができる環境をつくる  
重点施策 II－（3）子どもの健やかな成長を支援する  
重点施策 III－（2）高齢者の健康づくりを支援する

## 平成30年度の目標

NO.	施策区分	目標
1	1－⑤	NPO法人との協働事業による「不登校・引きこもり」に悩む親子らが集うフリースペースを開設し、相談や交流を通して当事者の自立を支援します。
2	2－① II－（1）	産後まもない母親の身体的な回復と心理的な安定を促進することを目的に、「産後ケア事業（産後デイサービス、産後メンタルヘルス相談）」を開始します。
3	2－① II－（2）	待機児童の多い地域を中心に認可保育所の整備や待機児童の大半を占める0～2歳児の低年齢層を対象とした小規模保育事業施設の整備を支援し、保育の受け皿の拡大を図ります。
4	2－① II－（2）	民間保育所による保育士確保を支援するため、貸付金制度に加え新たに、市内民間保育所に就職した保育士に対して就労支援金を交付します。
5	2－① II－（2）	放課後児童クラブについて、利用ニーズに応じた施設の拡充や安心安全な保育環境の向上のため小学校余裕教室等への移設に取り組みます。
6	2－① II－（3）	子どもの発達を継続的に支援する拠点である「こども発達支援室くれよん」について、施設の老朽化対策及び環境改善による相談機能向上等を図るため、大規模改修に係る設計を行います。
7	2－② III－（2）	胃がんの内視鏡検査及び大腸がん施設検診を導入して、がん検診の受診率向上とともに健康づくりを推進します。